

育児中女性職員に対する働き方改革と地域の人材育成 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2021年11月～ 就業規則の改定検討
- 2021年12月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2022年1月～ 就業規則の改定届出
- 2022年1月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、職員全体会での社員への周知

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を創設し、令和4年7月までに実施する。

<対策>

- 2022年4月～ 検討会の設置
- 2022年5月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 2022年7月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標3：地域の学生の職場体験見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 2022年4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 2022年5月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 2022年6月～ 関係行政機関、学校との連携
- 2022年7月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 2022年9月～ 見学及びインターンシップの受け入れ開始